

回 覧

組合分会長

## 10.22夜 総務部長交渉

# 当局UP ↑ 姿勢に妥結

## 全年齢での月例給UPと一時金0.1ヶ月UPを確認！！

10月22日（木）に2015年の秋闘交渉を行いました。

今回の交渉ポイントは、

- ① 給与及び一時金の2年連続のUPの確認
- ② 業務多忙な職場への適正な人員配置に関する組合提案の年内実施の確認
- ③ 来年4月からスタートする「人事評価制度」に対する福井市版評価制度の方向性
- ④ 育児休業者や前職歴入庁者への格差解消に向けた昇任運用の改正などについて要求しました。



**人事評価制度**については、人事管理・人材育成を目的としている中で、C・Dランクの評価を給与に反映させず、しっかりその職員の欠点を矯正、更生するべきだと要求しました。当局からは、所属長面談もしっかり行い、制度が職員にプラスになるものとしたとの回答をもらいました。

また、**育児休業者や前職歴入庁者への格差解消に向けた昇任運用**については、今回の人事評価制度を運用していく中で検討していきたいと、対象となる職員のモチベーションを向上させる前向きな回答をもらいました。

下記に今回の主な交渉結果を掲載します。

### 交渉結果一覧

主な内容（抜粋）	結果	交渉で獲得した条件
H27 給与及び一時金	県勧告どおり月例給全年齢で1,100円～2,500円UP ボーナス0.1ヶ月UP	県勧告どおりを確認！
来年4月～人事評価制度	人事管理、人材育成を目的として実施することを確認	年内に組合と制度詳細について交渉
業務量増大に対する適正な人員配置	人事異動発令後の人員不足に対する柔軟な部局対応（部内異動など） タイムマネジメント研修の実施	早急に適正な人員配置を必要とする職場について12月中に組合側から当局に提案
育児休業者や前職歴入庁者への格差解消に向けた昇任運用	昇任・昇格制度全体の中で他職員へも配慮しながら、人事評価制度を運用する中で検討していく	非常に前向きな回答であり評価前歴民間というだけで8割経験換算される率の見直しについては、他都市調査にて研究したい。





委員長あいさつ

総務部長交渉  
組合員の想いを  
伝えました



ユース部から発言



執行部45名が団体交渉



女性部から発言

## 要求書内容と交渉結果を組合員に伝えます

★本庁職場★10月26日～30日

★出先職場★11月2日～13日

昼休み・時間外に執行部が回らせていただきます。

## インフルエンザの予防接種を受けましょう！

これからの寒い季節を健康で過ごしていただくために、組合ではインフルエンザ予防接種費用の助成をおこないます。

職場ごとに取りまとめて(組合分会長に用紙を配布します)申請してください。

◎対象者 組合員のみ

◎期間 2015年10月26日～2016年1月15日申請書〆切

◎助成額 接種費用の半額(100円未満切捨て)上限2,000円(ただし、ひとり1回のみ)

※個人の労働金庫口座に振り込みます。

※インフルエンザ予防接種助成事業申請書に記載

## ろうきん冬季ボーナス預金キャンペーンのお知らせ

今回もボーナス預金キャンペーンを実施します。

組合員の皆さまの積極的なお預け入れをよろしくお願ひします。

お預入金額 **10**万円以上～**15**万円未満の方 **JCBギフトカード 1,000円分**

**15**万円以上の方 **JCBギフトカード 2,000円分**